

令和8年度 前橋市外国語指導助手（ALT）の募集について

前橋市教育委員会

前橋市では、前橋市立の小学校や中学校、高等学校において外国語や外国語活動の授業、国際理解に係る活動などの指導を補助する外国語指導助手を募集します。

以下を熟読の上、応募してください。

1 職 種 外国語指導助手

2 募集人数 若干名

3 任用期間 令和8年6月1日～令和9年3月31日

4 職務内容

- (1) 中学校、高等学校の外国語（英語）科授業における指導の補助、担当者との打合せおよび教材や定期試験作成補助
- (2) 小学校における外国語活動・外国語（英語）科授業における指導の補助、担当者との打合せおよび教材作成
- (3) 小・中学校における異文化理解、国際理解教育に関わる活動の指導補助
- (4) 要請がある場合の幼稚園・保育所での指導補助
- (5) 英語発表大会等の指導補助
- (6) 前橋市が行う教諭や生徒を対象とした研修会における補助
- (7) 小学校・中学校における給食時や清掃時の生徒との交流活動
- (8) その他、所属長（学校教育課長）または校長（園長）が必要と認める業務

5 勤務条件（来年度の予算が成立することが条件です。変更がある場合があります。）

- (1) 勤務時間 45分間の休憩時間を除き1日7時間（週35時間）勤務
月～金曜日の午前8時30分から午後4時15分
ただし、小学校勤務日は午前8時45分から午後4時30分
（学校により異なる場合がある）
- (2) 報 酬 月給 314,400円
自動車、公共交通機関を使用する場合は市の規定に基づき通勤手当を支給する
- (3) 勤務場所 指定された前橋市立小学校、中学校 所属長が指定した場所
- (4) 詳細については別に示す「前橋市外国語指導助手任用要項」に従う

6 応募資格

- (1) 英語を母語、または公用語とした国籍を有していること。それ以外の国の出身者である場合は外国で英語を教授できる資格を有すること
いずれの場合も、標準的な英語を話せること
- (2) 大学を卒業していること
- (3) 日本語での打合せができ、日常生活に必要な日本語能力を持つこと
- (4) 外国語指導助手としての指導経験が1年以上あること、または、それに相当する経験があること
- (5) 前橋市内または近隣に居住し、自力で指定された学校に勤務できること。アパート等へ住む場合は、契約事務等を自力で行えること
- (6) 適切な在留資格を有していること
- (7) 心身ともに健康で、日本の子どもへの教育に熱意があること
- (8) 協調性や適応力があり、温かな人間性が感じられるもの

7 応募方法

応募者は、次の各号に掲げる書類を前橋市教育委員会事務局学校教育課指導係へ電子メールにて提出してください。

- (1) 履歴書（指定のもの）
※前橋市のHPの外国語指導助手募集ページよりダウンロードしてください。
- (2) 大学卒業を証明する書類のコピー（学位、卒業証明書等）
- (3) パスポート（在留資格のページを含む）
- (4) 外国人登録証のコピー（在留カード） 留学、家族滞在の方は応募できません。
- (5) TEFL/TESOL（英語教授法資格）を証明する書類のコピー（該当者のみ）

8 応募期間

令和8年5月1日（金）～内定者数に達するまで

9 選考方法

募集要項に示す書類の提出後に書類選考（1次審査）

1次審査通知後に面接を実施（2次審査）

*応募書類受領後に面接日程をe-mailにて連絡します。

10 問い合わせ先

前橋市教育委員会事務局 学校教育課

〒371-8601 群馬県前橋市大手町二丁目12番1号

担当者：指導係 萩原 大貴

Tel: 027 (898) 5864 Fax: 027 (243) 7190

Email: 5821.d41@city.maebashi.ed.jp